

たしまた、なら本委員会審査報告は本会期中にお願いいたし
ます。

議長(中西虎蔵君)是程第十三部立立川洋裁学校閉鎖に関する請
願書、請願第六号を議題に供します。事務局長をして請願
書の朗読をいささます。

(島田事務局長朗読)省略

議長(中西虎蔵君)紹介議員、塩野議員から本主旨の説明を求め
ます。十四番

十四番(塩野鉄之助君)の府名をいささか本し、この紹介議員
を代表して補足説明をいさします。本請願に付しましては、こ
承知のとおり、都の予算削減のしやよによる廃校さめようと
しているもので、立川洋裁学校は交通便からしても三多方にあ
つて必要なく、からざる地位にあるものであり、むしろ現今

の人と地の推意にもあり、三多方の要望としても廃校といふ
か増築して、いささかにいくらうであらうと思ひます。福七町
にありまして、も相当数の卒業生もあり、又現在でも通学し
ている現況でございす。ところが議会並びに理事者におかれ
しても請願の至る日に、賛同いささか本すよう重ねてお願いす
る次第でございす。以上簡単でありますか、補足説明を
終ります。

議長(中西虎蔵君)これより紹介議員の説明に対する質疑をい
ささします。

(質疑なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)これにて質疑を終結いさします。おけかりい
たします。本件については、総務委員会に付託し、詳細な審議
を願うこといさしたいと思ひますか、これにて異議ありませ

んか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君)「異議なし」と認めさよう決定いたしました。なお本
員会の審査報告は本会期中にお願いいたします。

議長(中西虎蔵君)日程第十四下水路設置に関する請願書請願第
十号を議題に供します。事務局長をして請願書の朗読をい
たさします。

(島田事務局長朗読)省略

議長(中西虎蔵君)紹介議員小堀議員より本主旨の説明を求めます。

三番

(三番 小堀仁彦君登壇)

「三番 小堀仁彦君」指名がありましたので請願第十号の補足説
明をさせていただきます。請願書の末尾にありますように

が地図にあります。が場所としては町道八十五号を中心として
町道七十四号及び九十九号にわたる五百八番地から五百
十五番地の地区でございます。皆さん承知のとおり町道八十五
号は本議会にありまして、P.T.Aより通学路として舗装される
よう請願されておりました。これは採決となり議決されてあり
ますが、これが施行されるとなると路面は今よりもっと高くな
ることは必然であると思っております。それによりますと今でも低
い所があります。付地なり伝染病等が憂慮されているわ
けであります。この低い所というのは町道八十五号線から町道九
十九号線の中につまづきと付地に向ふ段が下りたために被
害数も多くあります。付地になる状況であります。その
ために請願書には下水路となるおりますが、そういうあり
ふたふたことではなく、道路が舗装されるところの水が十分排

水が下ろさる程度のものをとつてろほしいという諸願のまゝでござい
ますので、とうとうその意をちきりいかにだてて、財政
の苦しい時でありますかよろしく、審議の上、採決あらんこ
とを諸願に申し上げます。

議長(中西虎蔵君)これより総会議員の説明に対する質疑を行います。
す。

一 査(大久保一郎君)議長

議長(中西虎蔵君)一 査

一 査(大久保一郎君)本諸願にちよみして、紹介議員に対する質疑につ
いて、いゝせんか、関連して質問したいと思ひますが、お許しにだけ
なすでしょうか。

議長(中西虎蔵君)とうや。

一 査(大久保一郎君)本日は同じような内容が昭和三十八年の三月、採決さ

れたと思ひますが、熊川排水路につなぐ下水路設置について
諸願が上つた採決されてゐるわけであります。これらについて
理事者の今後の考え方を進め方はどのようなにもするものか、
聞かしていいと思ひます。

議長(中西虎蔵君)森田助役

助役(森田幸造君)主席からお許しをいじださう。答弁申し上げます。
たいと存じます。大々な諸願が提出されて、採決となつて
あるとは存じますが、当時の諸願も直接採見してあります。
なので、その諸願と本諸願を考えた場合、ちよとして、できるだけ
期待にちよするよう努力したいと思つてゐる次第でございす。

一 査(大久保一郎君)議長

議長(中西虎蔵君)一 査

一 査(大久保一郎君)諸願が次々から出ますが、さういふ諸願について

ても理事者は拘束するものではなからうかと存じますかや
はり議会で取り扱ふ問題については理事者も同義的なる
え方で諸願書等を見ていただいて善処されるよう、要
望申し上げます。

議長(中西虎蔵君)これにて質疑を終結いたします。おわかりいた
します。本件については建設委員会に付託し、詳細な審議を
願うことになったかと思ひますか、これにて異議ありません
か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)「異議なし」と認めさう決定いたしました。なほ本
員会の審議報告は本会期中にお願ひいたします。

議長(中西虎蔵君)日程第十五福中中学校分校の独立に伴ふ施設備
品の整備に關する陳情書、陳情第六号を議題に供します。

事務局長をして陳情書の朗読をいたさします。

(島田事務局長朗読)省略

議長(中西虎蔵君)これより朗読いたしましたか本件についてい
意見がありますたら願ひいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)おわかりいたします。本件については総務委員
会に審査を付託し、詳細な審議を願うことになったかと思
ひますか、これにて異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)「異議なし」と認めさう決定いたしました。
なほ本員会の審査報告は本会期中にお願ひいたします。

議長(中西虎蔵君)こゝで暫時休憩いたします。

休憩 午後三時四十分

〔番杉木吉雄君欠席〕

〔議長中西虎蔵君〕休憩より引当読多會議を開きます。

〔議長中西虎蔵君〕日程第六身分切替に關する陳情書、陳情者より陳情に供します。事務局長をして陳情書の朗讀をい
にさせます。

〔島田事務局長朗読〕省略

〔議長中西虎蔵君〕にたいし朗讀がありおしにか、本件について意見
見がありおしにたいし願ひいたします。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

〔議長中西虎蔵君〕おわかりいたします。本件については総務委員
員会に付託し、詳細な審議を願うことになっていきたいと思います
ますか、これについて異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

〔議長中西虎蔵君〕異議なしと認めさよう決定いたします。なお委員
員の審査報告は本会期にお願いいたします。

〔議長中西虎蔵君〕日程第七、年末手当に關する陳情書、陳情
者八号を議題に供します。事務局長をして陳情書の朗讀を
いにさせます。

〔島田事務局長朗読〕省略

〔議長中西虎蔵君〕にたいし朗讀がありおしにか、本件について
意見がありおしにたいし願ひいたします。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

〔議長中西虎蔵君〕おわかりいたします。本件については総務委員
会に審査を付託し、詳細な審議を願うことになっていまして
思いますか、これについて異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

議長(中西虎蔵君)「異議なし」と認めよう決定いたしました。なら
本委員会の審査報告は本会期中にお願いたします。

議長(中西虎蔵君)「おわかりいたします。日程第十八及び日程十九
の年末手当に関する陳情書については一括して議題に供し
たいと思っております。これに異議ありませんか。」

「異議なし」と呼ぶ者あり」

議長(中西虎蔵君)「異議なし」と認め一括議題とすることに決
定いたしました。

議長(中西虎蔵君)「日程第十八年末手当に関する陳情書、陳情第
九号、及び日程第十九年末手当に関する陳情書、陳情第
十号を一括議題に供します。事務局長をして陳情書の朗読
をいたさします。」

(島田事務局長朗読)省略

議長(中西虎蔵君)「たい不朗読をいたさす本付について
「意見」があり本付にたい願ひいたします。」

「異議なし」と呼ぶ者あり」

議長(中西虎蔵君)「おわかりいたします。本付については東談及
ひ総務の各本委員会に付託し詳細な審議を願うことにな
したいと思っております。これに異議ありませんか。」

「異議なし」と呼ぶ者あり」

議長(中西虎蔵君)「異議なし」と認めよう決定いたしました。
なら本委員会の審査報告は本会期中にお願いたします。

議長(中西虎蔵君)「以上でもろ本日の日程は全部終了いたし
ました。本会議は来る五月十八日午後九時から開
る予定です。よろしく承願いたします。本日はこれでよろ

散会いたします。

午後四時十四分散会

右会議の次第は書記より昭利の記載したものであるが
その内容の正確であることを証するためここに署名する。

昭和四十年十二月十三日

中西 昭利

開西
虎

福山所談会談長 木久保 一郎

議員 大久保 一郎

三

議員 増野 鉄之助

開西
虎

議員 笹本 益 夫

開西
虎

開西
虎
開西
虎
開西
虎
開西
虎

福財発第 1500 号

昭和40年11月26日

殿

村野喜平 印
監査委員
上石捨吉 印

9月分例月出納検査実施結果報告

このことについて、つぎのとおり報告いたします。

1. 実施日時 昭和40年11月17日(水)

午前9時から午後1時まで

2. 場所 福生町役場住民相談室

3. 出席者 村野喜平 上石捨吉

4. 検査対象

(1) 昭和40年度福生町一般会計

(2) 昭和40年度福生町国民健康保険特別会計

(3) 昭和40年度福生町と畜場特別会計

(4) 昭和40年度福生町^(福生)都市計画福生土地区画整理事業
特別会計

(5) 昭和40年度福生町公益質屋基金

(6) 昭和40年度福生町用品調達基金

(7) 昭和40年度福生町水道事業会計

5. 結 果

関係帳簿及び証書類を審査の結果、適正であることを認める。

6. 参 考

昭和40年度9月分歳入歳出現計表

(単位 円)

	8月末有高	歳入	歳出	9月末有高
一般会計	△3342656	81966550	71226171	7397723
国保会計	13723549	2078430	4361823	11440156
と畜場会計	548011	2301640	1834274	1015377
区画整理会計	7718804	0	505972	7212832
公益質屋基金	117050	569600	643200	43450
用品基金	214782	205286	109217	310851
小 計	18979540	87121506	78680657	27420389
水道事業会計	10333493	5354410	12722785	2965118
合 計	29313033	92475916	91403442	30385507

※ 昭和40年9月30日現在一時借入金 60,000,000

福財発才 1562号

昭和40年12月6日

殿

監査委員 村 野 喜 平 (印)

" 上 石 捨 吉 (印)

10月分例月出納検査実施結果報告

このことについて、つぎのとおり報告いたします。

1. 実施日時 昭和40年11月27日(土)
午前9時から午前12時まで
2. 場 所 福生町役場住民相談室
3. 出席者 村 野 喜 平 上 石 捨 吉
4. 検査対象

- (1) 昭和40年度福生町一般会計
- (2) 昭和40年度福生町国民健康保険特別会計
- (3) 昭和40年度福生町と畜場特別会計
- (4) 昭和40年度福生町福生都市計画福生土地区画整理事業

特別会計

- (5) 昭和40年度福生町公益質屋基金
- (6) 昭和40年度福生町公益質屋特別会計
- (7) 昭和40年度福生町用品調達基金
- (8) 昭和40年度福生町水道事業会計

5. 結 果 関係帳簿及び証書類を審査の結果、適正であることを認める。

6. 参 考 昭和40年度10月分歳入歳出現計表

(単位 円)

	9月末有高	歳 入	歳 出	10月末有高
一 般 会 計	7,397,723	30,134,329	34,064,353	3,467,699
国 保 会 計	11,440,156	1,659,030	5,447,868	7,651,318
と 畜 場 会 計	1,015,377	1,725,720	1,299,959	1,441,138
区画整理会計	7,212,832	0	2,345,08	6,978,324
公益質屋基金	43,450	76,9900	752,100	61,250
用 品 基 金	3,108,51	188,857	84,968	4,147,40
公益質屋会計	0	3,455,643	3,527,266	△71,623
小 計	27,420,389	37,933,479	45,411,022	19,942,346
水道事業会計	2,965,118	1,026,5979	3,057,664	10,173,433
合 計	30,385,507	48,199,458	48,468,686	30,116,279

※昭和40年10月31日現在一時借入金 60,000,000.